

一管区水路通報第5号

令和5年2月3日

第一管区海上保安本部

第36項	北海道南岸	チキウ岬南東方	射撃訓練等
第37項	北海道南岸	苫小牧港	地盤改良工事
第38項	北海道南岸	釧路港南西方	灯付浮標設置
第39項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第40項	北海道南岸	釧路港	漁具設置
第41項	北海道南岸	釧路港	防波堤改修工事
第42項	北海道南岸	釧路港南南東方	救難訓練
第43項	北海道南岸	落石岬南東方	射撃訓練等
第44項	北海道北岸	オホーツク海	海氷観測
第45項	北海道北岸	紋別港	灯付浮標一時撤去
第46項	北海道西岸	礼文島	観測機器設置
第47項	北海道西岸	増毛港北東方～雄冬岬付近	トド駆除作業
第48項	北海道西岸	石狩湾港	潜水作業

お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について
第一管区海上保安本部に「海氷情報センター」を開所しました。
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

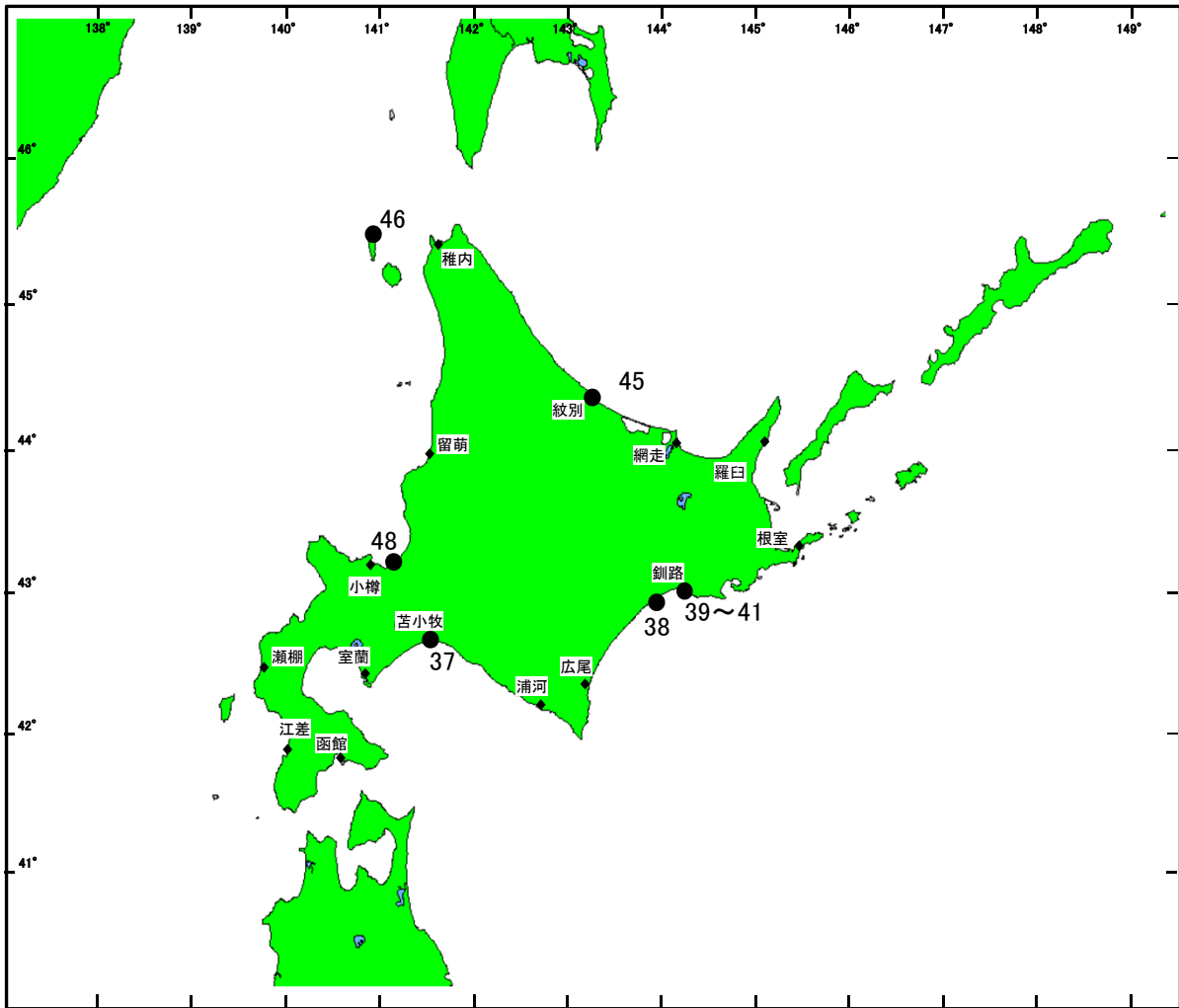
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図

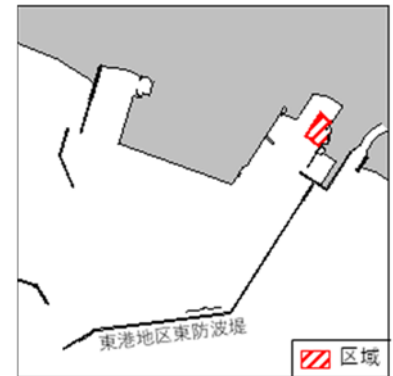


※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
●印で表現できない広範囲に及ぶ36、42～44、47項
については各項を参照ください。

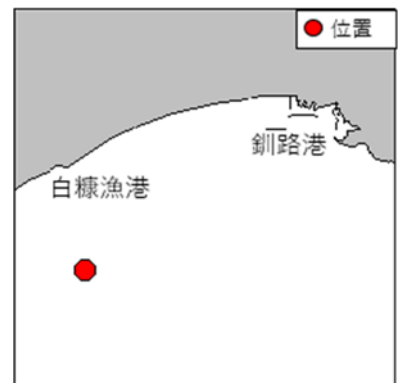
5年36項 北海道南岸 — チキウ岬南東方 射撃訓練等
 一管区水路通報5年4号29項削除
 下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和5年2月8日(予備日9日)0830~1600
 区 域 42-08.5N 141-18.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 室蘭海上保安部



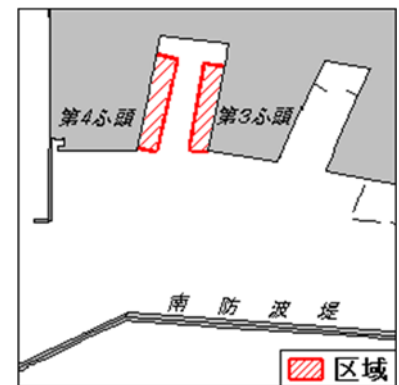
5年37項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 地盤改良工事
 下記区域で、作業船による地盤改良工事が実施される。
 期 間 令和5年2月8日~3月31日 0300~1900
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-36-23.4N 141-48-59.6E (岸線上)
 (2) 42-36-28.7N 141-48-50.8E
 (3) 42-36-39.1N 141-48-59.9E
 (4) 42-36-34.5N 141-49-07.0E (岸線上)
 備 考 作業区域を灯付浮標で標示
 海 図 W1033B-JP1033B
 出 所 苫小牧港長



5年38項 北海道南岸 — 釧路港南西方 灯付浮標設置
 一管区水路通報5年4号31項削除
 下記位置に、観測用の灯付浮標が設置された。
 位 置 42-52-30N 144-06-27E
 塗色構造 黄色、やぐら形、高さ(水面上 約5m)、直径2.5m、アルミニウム造
 灯 質 モールス符号白光、毎8秒にU(・・ー)
 光達距離 約3海里
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



5年39項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 潜水訓練
 図に示す区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和5年2月12日 日出~日没
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



5年40項 北海道南岸 ー 釧路港、外港 漁具設置

下記区域に、漁具が設置されている。

期 間 令和5年8月20日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-59-02N 144-19-24E

(2) 42-59-02N 144-20-24E

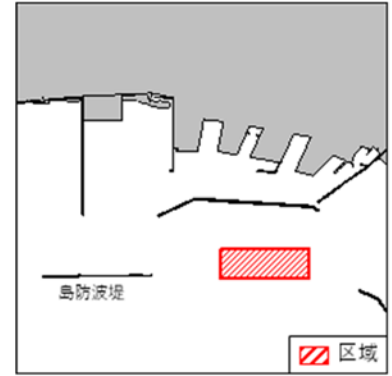
(3) 42-58-47N 144-20-24E

(4) 42-58-47N 144-19-24E

備 考 設置区域を赤旗及び灯付浮標で標示

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



5年41項 北海道南岸 ー 釧路港、外港 防波堤改修工事

下記区域で、作業船による防波堤改修工事が実施されている。

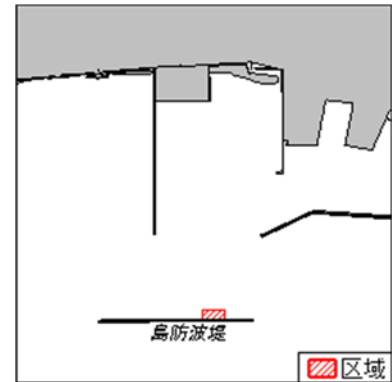
期 間 令和5年3月15日まで 日出～日没

区 域 下記地点付近

42-58-50N 144-18-18E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



5年42項 北海道南岸 ー 釧路港南南東方 救難訓練

一管区水路通報5年4号32項削除

下記区域で、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年2月14日(予備日18日) 1530～1900

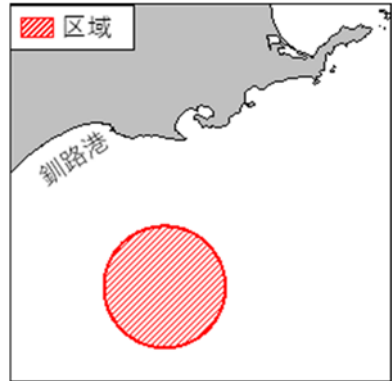
区 域 42-20.0N 144-40.0E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 照明弾及び信号発煙照明筒を投下

海 図 W1032-JP1032

出 所 釧路航空基地



5年43項 北海道南岸 ー 落石岬南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和5年2月13日(予備日14日) 1100～1800

区 域 42-57.9N 145-43.2E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



5年44項 北海道北岸 — オホーツク海 海氷観測

下記区域で、巡視船による海氷観測が実施される。

期 間 令和5年2月9日～15日

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-30N 142-10E
- (2) 45-30N 142-40E
- (3) 45-10N 143-00E
- (4) 45-10N 144-40E
- (5) 44-20N 143-50E
- (6) 44-30N 143-24E
- (7) 44-42N 143-03E
- (8) 44-56N 142-45E
- (9) 45-10N 142-30E

備 考 観測中、白紅白の燕尾旗掲揚

停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 第一管区海上保安本部



5年45項 北海道北岸 — 紋別港 灯付浮標一時撤去

下記位置の灯付浮標は一時撤去されている。

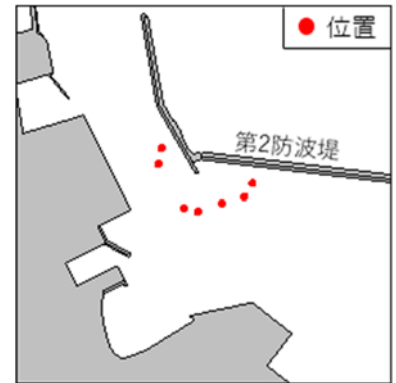
期 間 当分の間

位 置 下記7地点

- (1) 44-20-42.0N 143-22-01.1E
- (2) 44-20-39.9N 143-22-00.5E
- (3) 44-20-34.3N 143-22-05.1E
- (4) 44-20-33.8N 143-22-07.6E
- (5) 44-20-34.9N 143-22-12.0E
- (6) 44-20-35.8N 143-22-15.9E
- (7) 44-20-37.5N 143-22-17.4E

海 図 W29

出 所 紋別海上保安部



5年46項 北海道西岸 — 礼文島、船泊湾 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置されている。

期 間 令和5年2月18日まで

位 置 45-27-37N 140-58-30E

備 考 観測機器を浮標で標示

海 図 W1043

出 所 稚内水産試験場



5年47項 北海道西岸 — 増毛港北東方～雄冬岬付近 トド駆除作業

図に示す区域で、作業船による銃器を使用したトド駆除作業が実施される。

期 間 令和5年3月1日～6月30日 日出～日没
 海 図 W28-W1045
 備 考 増毛港の港域内では実施しない
 出 所 留萌海上保安部



5年48項 北海道西岸 — 石狩湾港 潜水作業

図に示す区域で、作業船及び潜水士による潜水作業が実施されている。

期 間 令和5年4月上旬まで 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W7
 出 所 石狩湾港長



海水情報センター
Web ページ

